自然災害と感染症から身を守るために

▶避難所における新型コロナウイルス感染症対策について

6月から10月は梅雨前線や台風の影響で、浸水・土砂災害などの自然災害が発生しやすくなります。 風水害などで避難所を開設する場合、町では避難所内での新型コロナウイルス感染拡大防止のため、 3密をできる限り避け、避難所の分散化や消毒液の設置、十分な換気やスペースの確保など衛生確保に 努めます。 町民の皆さんにおかれましても、以下について、ご理解ご協力をお願いします。

☑ 自分は避難の必要があるか?

自宅の場所が土砂災害警戒区域や浸水想定区域なのかハザードマップなどで確認し、災害の発生が予想される場合に避難が必要かどうか事前にご確認ください。

✓ 開設している避難所は?

感染拡大防止のため、町が指定した公共施設 (学校の体育館など) の避難所や前回避難した場所とは開設している避難所が異なる場合があります。密集しないよう十分なスペースを確保するなどの対策が必要なため、収容人数を制限するなど、皆さんにご不便をおかけすることがあります。当日もしくは前日に、開設している避難所を町へご確認ください。

☑ 普段から親戚・知人に相談

安全確保が可能な場合、感染リスクを負ってまで避難所へ行く必要はありません。本当に避難所に行く必要がある方を適切に受け入れられるよう、ご配慮をお願いします。また、避難は自宅での垂直避難(2階など)や安全な地域へお住まいの親戚や友人・知人の家、ホテルや旅館など、避難所以外の場所への避難も検討をお願いします。なお、安全な場所にある駐車場で車中泊することなども避難の方法として活用しましょう。

☑ 避難する場合のお願い

- ご自身の健康状態を確認するための体温計やマスクなど、感染予防に必要なものをお持ちください。
- ・避難者全員に体調管理チェックシートのご記入をお願いします。(避難所で配布)
- 頻繁に手洗いをするとともに、咳エチケットなどの基本的な感染対策を徹底してください。
- ・避難所内での会話はなるべく控え、大声を出す行為はやめましょう。
- 発熱や咳などの体調が悪い方は事前に町へご連絡ください。
- 避難所の避難スペースを開設前に予約や場所取りなどはできません。開設時間を確認しお越しください。

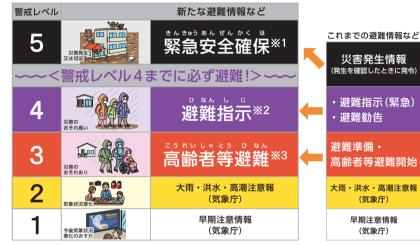


問 危機管理課 防災防犯係 ☎933-5500 FAX934-2275

令和3年5月20日から

避難指示で必ず避難

避難勧告は廃止です



- ※1 市町村が災害の状況を確実に把握できるものではないなどの理由から、警戒レベル5は必ず発令される情報ではありません。
- ※2 避難指示は、これまでの避難勧告のタイミングで発令されます。
- **3 警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じ普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に 避難するタイミングです。

訪問者に安心を提供

~土砂災害警戒区域表示板を設置~

町では土砂災害に備えるため、宝くじの社会貢献広報事業として、土砂災害警戒区域などを明示した現地表示看板を「井野地区井野山入口交差点」・「障子岳地区極楽寺バス停付近」の2か所に設置しました。この表示板の設置で、土砂災害ハザードマップを入手できない観光客や訪問者に土砂災害警戒区域や避難場所を知らせることができ、有事の安全確保につなげることができます。



▲井野地区井野山入口交差点



▲障子岳地区極楽寺バス停付近

7 広報 うみ 2021年6月号 6